

平成26年度 第4回 府中市文化財保護報告会議事録

日時 平成26年12月17日（水）午後3時

場所 ふるさと府中歴史館3階展示室

出席者 田中会長、猿渡副会長、坂詰委員、長沢委員、馬場委員、福嶋委員、藤井委員 以上7名

事務局 江口課長、黒澤課長補佐、和田郷土資料担当主査、中山主任、荻野事務職員

傍聴者 なし

1 報告事項

会長 それでは報告事項（1）について、事務局の説明求めます。

報告事項（1）国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木内のケヤキ・トウカエデの衰退枯損原因調査について

事務局 資料1をご覧ください。調査対象木はケヤキ2本とトウカエデ1本です。今年5月に巡回調査をした結果、枝枯れや小さい葉が多数生じていて生育不良のケヤキW75とW76と複数見られる場所があり、また、急速に枝枯れが進み、ほとんど枯れかかっているトウカエデに対して、そうなった原因について、土壌病原菌が原因の可能性が高いため、土壌調査を行いました。それぞれの樹木の根元近くを、なるべく根を傷めないように目視による観察をいたしました。

W75ですが、周囲はヘデラで覆われ、深植えになっています。その周囲を取り除いてみると、細い根が幹の周囲にびっしりと張っていました。そこにキノコの菌糸の束である根状菌糸束が見つかりました。根状菌糸束というのは鼠色をした根のように見える菌糸の塊です。

これはおそらくはナラタケというキノコの菌糸束です。それがケヤキの根に絡みついていた。つまり、ナラタケ菌に感染したために生育不良になった可能性が高いと判断されました。その様子が資料1の3ページ目になります。根状菌糸束というのは鼠色をした根のように見える菌糸の塊です。それがあちこちで見られました。

4ページ目、同じく隣にあるW76ですが、こちらはW75よりさらに枝葉の量が少なく、同様に調べたところ、やはりナラタケ菌と考えられる根状菌糸束が発見され、太い根の表面を剥がすと、茶色く変色していて、組織が腐って

いることが分かりました。

次はトウカエデE1008です。やはりナラタケ菌と考えられる根状菌糸束が見られました。ただ、この根状菌糸束がトウカエデの根に絡む様子は見られなかったのですが、資料1の8ページ目にあるように、トウカエデの根の一部を切り取って見たところ、ナラタケと思われる菌糸の束が付着しておりまして、これが幹上部のほとんど枯れた原因と考えられます。

今後の対策は、9ページ目からです。W75とW76ですが、これらは当分の間は枯れないということで、特にW76の場合は、幹が傾斜しているので、後でご説明するツリーケーブリングシステムで、周囲の木と結びつけて倒れないようにする対策が考えられます。

ナラタケ菌による感染で枯死する場合は、枯死する前に倒木になることは少なく多くは枯死してから倒れることとなりますから、枝が枯れたら、その部分を徐々に切り取って行って倒木による被害を最小限に抑える方法を探りたいと考えております。

また、この場所に補植する場合は、根に傷のないポット苗を使った方がよいということです。

それからE1008のトウカエデですが、こちらは保護管理計画上の伐採対象の木ですので、後ほどご説明しますが、こちらは既に伐採済みです。

9ページでは、可能な範囲での伐根を注意深く行いさらに土壌殺菌剤を散布するという趣旨の記述がありますが、10ページに記述もあるようにこのバシタック水和剤というのは、農地での使用のみが許される農薬で、市街地で使用すると違法行為になり、それは市としては実施できませんので、あくまで地上部の伐採までに留めて置くことが現実的な対策だろうと判断しました。

以上です。

会長 ナラタケ病というのですか。

事務局 はい、ナラタケ病です。これについてインターネットで調べてみるとあちこちの果樹、特にブドウ等で被害が発生しているとのこと。ナラタケ自体は食用キノコですが、樹木には有害な病原菌になります。

会長 根の傷から入るのですか。

福岡委員 台風等で、幹が揺れて根が傷み、そこから感染するのでしょうか。これは仕方ないですね。

事務局 はい、一旦感染したらそれを除去することは出来ないため、枯死するまで何とか温存していく方法を探るしかないということです。

会長 ヘデラが悪影響を与えているのかな。

福岡委員 前に調査して判っていますが、雨が降ってもヘデラが全部吸収して樹木の根に届かない。だから影響していますね。

資料1の写真をみるとケヤキの不定根が地表に出ていましたね。これは石垣を作り幹が土で埋められたので、根が酸素不足になり幹から不定根を出した結果です。その根の部分とヘデラの根の部分の深さが同じなので、ケヤキとヘデラで水分吸収の競争をしているのです。だから、フォーリス前でやった様にタマリユウで被覆してやれば、その競争関係は無くなるとおもいます。

会長 第2回の文化財保護審議会で、コガネムシの食害について対策をするということで、ヘデラを除去するということでしたが、あれはどうなりましたか。

事務局 進展はありません。ヘデラを除去する方向で進めていく予定ですが、未だヘデラの除去に至っていません。

福岡委員 タマリユウを植えたところには、人が立ち入った形跡があり弱っていますね。あれは考えた方が良いでしょう。

会長 未だタマリユウはきちんと根付いていないのですね。

馬場委員 W75とW76の位置は何処でしょうか。

事務局 武蔵府中郵便局の前、資料2の2ページのW65とW93の間です。E1008は再開発事業現場のすぐ側です。W75の周囲には、地下に水脈があり、ヘデラも繁茂して、他の場所に比べて周囲の木は元気ですが、この2本だけ調子が悪いということもあって調査の対象になりました。

馬場委員 そんなに太い木ではないのですか。

事務局 はい、それでも次世代木として保存の対象です。

福岡委員 どちらかはずいぶん傾斜していましたね。

事務局 はい、W76は歩道側に傾斜しています。傍にW5001という伐採対象ではあるのですが樹勢の良くなってきた木がありあますので、将来的にW75とW76が枯れたらW5001を逆に残していくことも検討したいです。

また補植をするのであれば、周囲の木の根を傷つけずに補植するしかないということになります。

会長 そうか、補植したら周囲の木の根を切ってしまったのでは困るね。

福岡委員 トウカエデは歴史のある木なのですか。

事務局 歴史的な記録ははっきりとは残っていないのです。

福岡委員 それでは伐採しても構わないですね。

馬場委員 美術館に明治の最初の頃のケヤキ並木の絵がありますね。そこにトウカエデは描かれていませんか。丁度、ケヤキ並木の北側から南向きに描かれていて樹形が現状とそっくりな絵です。

福岡委員 大きな木のスケッチは見たことありますが、トウカエデは描かれていないと思います。トウカエデは皆小さいです、樹齢が50年経っているか、いないか位です。だから植えられたのは戦後ですね。

会長 戦後、緑の週間か何かで植えられたのでしょうか。

福岡委員 トウカエデ自体は、徳川吉宗の時に渡来して、最初は浜離宮に植えられています。ですから1700年代の半ば位ですね。だから、日本に来てから250年位の歴史です。おそらくは中国から献上された物です。

会長 ケヤキだけにしない方が良いということはないのですか。

福岡委員 いえ、元々ケヤキだけだったのでしょうか。

会長 ケヤキだけでも大丈夫なのですか。

福岡委員 ええ。元々ケヤキだけで養生というか遣ってきたものに手を入れなかったもので、戦前・戦後にイヌシデがどっと入って来たのです。トウカエデ

等は地元の方が植えたのだらうと思われます。珍しい木・良い木ということで植えたのだらうと。ただ、元々イヌシデが1本も無かったということではないようす。文化文政の頃の文献を見るとイヌシデが入っているようす。

会長 イヌシデは元々雑木林に生えていたのでしょう。

福嶋委員 イヌシデはひこばえが出ないのです。風で種子が運ばれて入ってくる。だから、ケヤキ並木の周囲には雑木林があったので、その種子が飛んできて、並木で大きくなったのでしょう。人が植えたものではない。

ケヤキ並木は密植部分があるのです。それぞれの木が競争している。だから間引いて1本1本を大事にするというのを考えないといけないと思います。

会長 根状菌糸束というのは初めて聞いたね。根っこみたいなものですか。

事務局 根のように見える菌糸の束です。ナラタケのような菌はこの根状菌糸束の形で木に寄生していくということです。

福嶋委員 専門家にきちんと調査してもらって良かったですね。

会長 報告事項（1）は以上で良いですね。それでは報告事項（2）について事務局の説明を求めます。

報告事項（2）国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木内の危険木・不要木の伐採と倒木対策について

事務局 引き続きご説明します。まず、危険木・不要木の伐採についてです。資料2をご覧ください。伐採の期間は11月の17日から25日です。伐採対象の木は生育不良のケヤキが2本、トウカエデが5本、イヌシデが11本、ムクノキが1本の計19本になります。伐採の趣旨は隣接するケヤキ古木の生育の障害となる樹木と傾斜が付くあるいは幹の腐朽が著しい樹木で保護管理計画上の伐採対象とされる樹木18本と、保護管理計画上は保存対象ですが、根元の腐朽が著しい樹木1本（ムクノキ）です。それを保護対策と付近の通行人および車両への危険防止の観点から伐採しました。

イヌシデはいずれも京王線の高架より北側です。高架より南側はトウカエデとケヤキ、そしてムクノキになります。

これらを伐採したことで、特にイヌシデのあったケヤキ並木の北側は木々の

間が空いて風通しが良くなり、冬場ではありますが日照も根元付近まで届いている様子が見られましたので、残された木の生育が良くなるだろうと思われま

す。
引き続きまして、倒木対策についてご説明させていただきます。資料3をご覧下さい。今年5月13日に樹木医によるケヤキ並木の巡回調査が行われたのですが、その結果7本のケヤキ古木に倒木対策を施す必要があるとの判断が下されたため、内6本にサポートロープの設置を行い、1本に支柱の設置を行いました。サポートロープは、ゴム製のロープで対象の樹木と周囲の樹木を繋いで強風による揺れを速やかに減衰させることで、倒木に至るような揺れになり難くするものです。この巡回調査の直前に幹の途中から折れたケヤキ古木W34については、周囲にサポートロープを繋ぐに適した木がありませんので、残った2本の枝のうち、支柱の設置されていない方にも支柱を設置いたしました。

サポートロープを設置しても100%倒木を防ぐことはできませんが、ある程度の倒木対策にはなるということでした。

以上です。

福嶋委員 作業中に市民からのクレームは無かったのですか。

事務局 クレームは一切ありませんでした。ただ、何をされているのですかと
の質問はよく受けましたので、安全を考慮して、倒木を防ぐために木同士を繋いでいますと説明しました。

福嶋委員 伐採作業の時もクレームはありませんでしたか。

事務局 同じくクレームはありませんでした、これを放置しておく
と倒れて危険がありますということと、残された木の生育を促すために伐採することに
しましたと説明しました。

福嶋委員 掲示か何かを出したのですか。

事務局 伐採については、伐採対象の木にしばらくの間、伐採する旨の掲示を
して、事前に通知しました。

福嶋委員 それで見た方は納得したのでしょうか。多くの場合、何で切るのかと
いう議論は必ず出てきますから、それが無かったのは、予め示したのが良かった

たのでしょうか。

事務局 はい。このサポートロープというのは、木の肥大生長は妨げないようになっています。肥大生長のように幹に撒きつけている部分をゆっくりと引くと広がるのです。でも、風による揺れのように急な動きの場合は広がらずに、その揺れを抑えることになります。ですから、幹が肥大してもサポートロープが幹に食い込んでそこから折れるという心配はありません。

福岡委員 接続している部分の幅が広いのですね。

事務局 はい。ただ、ずっと使えるのではなくて、7・8年経つと寿命を迎えますので、再設置が必要になります。ただ、それと同じ効果を支柱でやるとすると設置が無理か、あるいは相当な費用が掛かります。

会長 実際の作業は市の方がやったのですか。

事務局 専門の業者の方が行いました。元アルピニストの方とか、簡単な講習を受けて、実地で何回か行えば出来るそうです。ただ高所作業なので高い所に慣れている方でないと厳しいそうです。

たましん府中支店前の根元が皮だけ残っているケヤキ古木W11の場合は、上に登ると変な揺れがするそうです。ですので、これだけは厳重に周囲の木と結びつけて、更に、同じ木の上下の幹同士を結びつけて、上部の幹が折れても下に落ちないようにしてあります。

福岡委員 旧甲州街道に面した大きな木は大丈夫ですか。枝が折れたら道路に落下しそうなものだけど。

事務局 大國魂神社のすぐ前ですか。

福岡委員 フォーリス側の道の向こう側の大きな木です。

事務局 御神木のことでしょうか。

馬場委員 御神木ではないのですが、注連縄をしている木ですか。

事務局 それは大國魂神社様の境内の木です。

福嶋委員 あれが折れたら大変なので、サポートロープを設置することは考えられるのかなど。

事務局 それはケヤキ並木の範囲外になります。

会長 今後も定期的に様子を見ていくのですか。

事務局 はい。サポートロープは8年程しか寿命がありませんので、必要に応じて追加したり、再設置したりする予定です。

会長 以上で良いですね。それでは報告事項（3）と（4）について、事務局の説明を求めます。

報告事項（3）百年前の新聞特別展示について、報告事項（4）第27回多摩郷土誌フェアについて

事務局 お手元の資料4をご覧ください。「百年前の新聞」特別展示ということで、例年、ふるさと府中歴史館の年末年始に行っている展示です。日替わりの新聞だけではお見せできない記事の特別公開です。期間は来年の3月8日まで、会場は当館2階の公文書史料展示室です。

それから、第27回多摩郷土誌フェアです。例年、東京都市社会教育課長会が主催しています。今回は1月17日（土）・18日（日）です。多摩地域の郷土・歴史・文化財・自然に関する様々な図書を展示販売する共同即売会です。

以上です。

次回は平成26年度の府中市文化財保護審議会の第5回です。

日程は、第1候補が1月19日（月）午後2時から、第2候補が1月20日（火）午前10時からとなりました。

期日が近づきましたら、委員の皆様のご都合を合わせ、実施することといたします。